

## 審議結果

会議名	盛人大学運営委員会第1回委員会
開催日時	令和2年5月26日(火) 14時00分から14時50分
開催場所	川口市立かわぐち市民パートナーステーション会議室1・2
出席者	石坂委員長、仲川副委員長 中村(勝)委員、加藤委員、中村(茂)委員、廣瀬委員、小寺委員、飯塚委員 川野課長、五十川課長補佐、大崎主任、本間主事
議題	第1回委員会 1 開会 2 委員長の新任について 3 議事 (1) 協議事項 ア 令和3年度以降の運営方法について (2) 報告事項 ア 令和2年度の盛人大学について 4 その他 5 閉会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会議資料	資料No.1 盛人大学運営委員会委員名簿 資料No.2 盛人大学運営委員会設置要綱 資料No.3 令和3年度以降の運営方法について

	資料No.4 盛人大学実行委員会 5月会議の資料 資料No.5 令和2年度の盛人大学について
審議経過	別紙のとおり
その他	—

## 審議経過

### 第1回委員会

#### 1 開会（14時00分）

- ・ 事務局から委員長の就任について報告。
- ・ 委員長より挨拶。
- ・ 事務局から出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、盛人大学運営委員会設置要綱第6条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 事務局から本会議の公開と傍聴について説明した。
- ・ 議長が会議録署名人を選任した。

#### 2 議事

##### （1）協議事項

###### ア 令和3年度以降の運営方法について

###### ○委員長

規定により議長を務める。委員の慎重かつ積極的な審議とスムーズな議事進行への協力をお願いする。3議事（1）協議事項のア 令和3年度以降の運営方法について事務局の説明を求める。

###### ○事務局

盛人大学実行委員会を5月16日に実施し、令和3年度以降の運営方法について委員の意見を伺った。実行委員会で資料として示したものが、5・6ページである。

盛人大学の会場を「かわぐち市民パートナーステーション」とすること。「主に月曜日開催でカリキュラムを組むこと」の2点につき、各コースの意見を頂いた。その際、出された意見をまとめたものが、4ページの資料3である。

表2列目の「かわぐち市民パートナーステーションでの実施について」は全9コースから、

かわぐち市民パートナーステーションでの実施に賛成頂いた。

次に、月曜開催でカリキュラムを組むことに関しては、3列目をご覧いただきたい。講座の大半を農地で行うためキャンパス移転の影響が小さい農業体験コース以外で、月曜日開催が難しいと回答を頂いたのは、心理カウンセリング入門コースのみであり、それ以外のコースは、月曜日の開催は可能とのことであった。

各コースの詳細な日程・時間等については、今後、実行委員と協議・調整をし、できる限りスムーズに運営できるよう決定していく予定である。

○委員長

今の説明について、意見・質問はあるか。

○委員

資料6ページ（のA表）では、夜間の時間帯が空欄になっているが、夜間の講義は想定していないということか。

○事務局

時間帯についてはあくまでも例示であり、実際の時間帯については、今後実行委員と協議して決定していく。一部のコースからは夜間に実施したいという声も届いており、できる限り希望に添えるよう進めていきたい。

○委員

(夜間の) 実施は可能ということか。

○事務局

可能である。

○委員

議題には「令和3年度以降の運営方法」とあるが、来年度だけでなく恒久的にこういった方法で行うものと解釈してよいか。

○事務局

実際に運営していく中で、調整が必要となり変更する点もあるかもしれないが、こちらの

方針をベースとして、3年度以降も考えていくということである。

○委員

現在地で再建する可能性はないのか

○事務局

URの改築後も入居は難しい旨、財産管理担当課から告知されているため、それを前提として話を進めてきたところである。

○委員

(再入居が) 難しい理由は何か。

○事務局

盛人大学は稼働が土曜・日曜に集中してしまうため、年間を通して建物を使用することが稼働率の面からも認められなかった。

○委員

盛人大学に限らず、市の施設が建物の一部を確保するということも、可能性がないのか。

○事務局

保育所が再入居することは聞いているが、盛人大学として建物にスペースを確保することはできないということである。

○委員

保育所が再入居できて、盛人大学ができないとなると、盛人大学実行委員会でキャンパスの立地に関する議論が再燃するかもしれない。原因はスペースの問題なのか、あるいは時間なのか、予算なのか、はっきりとした回答を用意しておく必要があるのではないか。

○事務局

誤解が生じることのないよう対処していきたい。

○委員長

現在のURに盛人大学が入居した経緯はいかに。

○事務局

キャンパスの前身は並木公民館であるが、その移転に伴い入居したと聞いている。今回の建替については、市有財産に係る案件であるため、協働推進課ではなく理財部が都市再生機構と直に協議を行っている。その理財部と協働推進課との協議において、稼働率の面から再度専用スペースを設けることが難しい旨を告知されたため、代替地の検討に至っている。

○委員

(当時は) 独立したキャンパスが欲しいという要望が強かったように記憶する。

○委員

元々はパートナーステーションで開催されていたが、場所（旧並木公民館）が空いたこともあり、地域の活性化という点も含めて地元商店会から要望した結果、現在のキャンパスが設けられることとなった。

○委員

現在の建物に再入居できない理由として、土日に稼働が集中するからという説明があったが、今後はパートナーステーションで月曜に開催することでは、矛盾していないだろうか。

○事務局

現状として土日の講義が多いため、実行委員会を通して月曜開催が可能であるか確認した結果、講師都合を理由とする一部の授業を除き、月曜開催で差し支えないと回答を得た。

○委員

(稼働率の問題点とは) 講義が無い曜日にも、職員を常に配備しておくことが無駄ということか。

○委員

現キャンパスはパートナーステーションの分室という位置づけであるので、盛人大学事業の他にも貸館業務を行っている。

実行委員会では予想に反し委員からの反対は皆無であり、むしろ交通の利便性から、移転を歓迎するとの声も聞かれた。これまでの地元商店会との関係については、大学祭などで工夫で

きるのではないかという話もあり、現キャンパスの立地に固執する様子は見られなかつた。

○委員

行政の意を汲んで、市民が動いてくれることは有り難いが、市としては本来の目的をもう少し考えていくべきではなかろうか。講師の都合で土日開催というのは筋が通らない。対象者の年齢層などを考慮して土日や夜間に開催するというのが本来の考え方ではないか。

○委員長

そこのところは事務局としてはどう考えているか。

○事務局

どの曜日がよいかということは、スタッフだけでなく受講生の意見もあるので、実際に始めてみないとわからない部分もある。反響を見ながら模索していくかなければならないと感じる。事務局としては、盛人大学事業の継続に主眼を置き、そのためにはどうすれば最良かという観点で今回の提案を行った。今後も実行委員・スタッフと意見を収斂させながら、よりよいものを作り上げていきたいと考える。

○委員

商店会の代表としての立場から、月曜開催でも良いので同じ場所での再開を検討していただきたい。漸く地域に盛人大学の存在が浸透ってきて、雰囲気も良くなってきたところである。新しい（URの）建物なら入学者の増加も期待できると考える。

○事務局

事務局としても地域との紐帶は感じており移転は望むところではないが、物理的に代替地が無いため、パートナーステーションへの移転を提案した次第である。今後も地域の方々とは、例えば入学式は並木公民館で行うといったように、今までの繋がりが途切れることのないよう工夫しつつ運営していきたい。

○委員

盛人大学設立時のボランティアメンバーの年齢が皆52歳だったため、平日では集まることが出来ず、土日中心の開講となった経緯がある。今では、ボランティアに携わるスタッフ

の年齢も多様になり、月曜の運営も可能ということなら、それは結構なことである。

また、西川口駅周辺の活性化プランの中で、東西のバランスをとるために西口にはバスポートセンター、東口には盛人大学を設置した経緯がある。もし改築後にスペースがあるのならば、そこで開講することが、本来の目的に鑑みて重要であると考える。それがどうしても無理で、止むを得ずパートナーステーションで開講するということであれば、それはそれで意義のあることなので継続していただければ有難い。

#### ○事務局

事務局としても、盛人大学ゆかりの地で再スタートできれば、それに勝るものはないという考え方で市の担当部署と折衝を行ってきたが、旧並木公民館だったスペースを盛人大学として改築後の建物に戻すことは困難との回答であった。そこで、代替地を検討した結果、パートナーステーションで開講するしかないとの結論に至った。ただ、これまでの地域の方々との縁は継続できるよう努力していきたい。

#### ○委員

これだけ不要不急と言われている中で、この事業を行う意義を行政にもきちんと理解してもらいたい。盛人大学は市民の中から自発的に生まれた活動であり、真の市民自治を作る一つの形である。素晴らしい事業であるということを意識して、実行委員と協議してもらいたい。

ところで、市民大学は何曜日に開催しているのか。

#### ○事務局

一定期間に数回に分け講義があり、特に曜日は決まっていない。

#### ○委員

(市民大学は) どこで開催されているのか。

#### ○事務局

公民館などの生涯学習施設を使用している。

#### ○委員

盛人大学の本来の目的は、市民が集い何かを成し遂げる中で、ネットワークを作つて、その個々のネットワークが塊となり川口のボランティアを盛り上げていくということである。限られた時間に少ない人数に講義を行い、盛人大学の目的が果たせるかというと、決してそういうことではない。最大の目的を忘れる事のないように継続していってもらいたい。

○事務局

開校当初のボランティアの方々の信念を尊重し、今後も引き継いでいきたい。

○委員

当初の考え方もあるのだろうが、行政職員には自らの理念を持っていただけたらと思う。

○委員

実行委員会では、今回のキャンパス移転案については、反対意見は見られなかつた。

○委員長

将来にわたつてパートナーステーションで開催というわけではなく、今後も協議しながら柔軟に対応していくことで、令和3年度の運営方法については事務局案のとおりとしていかがか。

○事務局

一旦は会場をパートナーステーションで引き受け、実行委員会で上がつた意見は、運営委員会にもお諮りし、よりよい運営ができればと考えている。

○委員長

異論はないか。

○委員

(なし)

○委員長

それでは、この協議事項については、案のとおり了承いただいたとのことで、ご協力をお願いしたい。

## (2) 報告事項

### ア 令和2年度の盛人大学について

#### ○委員長

次に報告事項のア 令和2年度の盛人大学について事務局の説明を求める。

#### ○事務局

7ページ資料5をご覧いただきたい。この度の新型コロナウイルス感染状況を鑑み、今年度の盛人大学事業につき、5月16日開催の実行委員会で協議した結果、ほとんどのコースが実施は難しいとの意見であり、令和2年度事業については中止してはどうかという結論に至った。その後、学長等とも検討し、5月21日に中止の意思決定をし、同日付で運営委員の皆様を始め、受講生等に中止の通知を発送した。

今後の対応としては、(既に受講料・教材費を徴収していた) 農業体験コースには受講料・教材費を全額返金し、(他のコースも含め) 今年度受講予定だった方については、来年度の受講希望があれば定員の範囲内で優先して受け入れていく予定である。

#### ○委員長

意見・質問がある方は挙手を願いたい。

#### ○委員

昨日に緊急事態宣言は解除されたが、そのこととの関係はどうなのか。宣言が解除されても第2波に備えて当面の間、密を避けるということか。

#### ○事務局

宣言解除後の各施設の運営方針についても、市では策定しており、3密を避ける、施設利用者を定員の半数に制限する、ソーシャルディスタンスの確保などが提示されている。盛人大学の講義を考えたとき、3密を避けるという条件のもとでは受講生の人数が大幅に制限されてしまう。また、各コース実行委員の意見を聴取したところ、開催を繰延べると年間スケジュールに支障を來し、運営が出来ないというコースがいくつかあった他、多くのコースが実施困難

だと考えていることがわかり、それらを総合的に判断し今年度事業の中止を決定した次第である。

○委員長

緊急事態宣言が解除されたからと言って、即座に（コロナ禍）前の状態に戻すことは難しく、感染拡大防止に注意を払いながら、まず少人数の集まりから段階的に再開ということになるであろう。しかし、そのような対応が盛人大学の講義においては難しいという実行委員の判断の結果、中止の決定に至ったものと受け止めている。

○委員

東京都では、ステージ1や2といったを出しているが。川口市および埼玉県では人数の目安までは出していないのか。

○委員長

特措法では休業要請やイベントの自粛要請は都道府県知事でないと出せない。そのため市とすれば、そういうものを参考として方向性を検討していくが、川口市は東京都と近接しているので、埼玉県より東京都の要請に注視していくという姿勢である。事務局からの説明のとおり、少人数の集まりであれば、しっかりと感染症対策を行った上で実施は可能というもの、（盛人大学の）講義についてはそれが難しいということで中止を判断したということだ。

○委員

来年の募集もそれほど先のことではない。ある程度の再開の基準を持たないと市民の納得は得られない。

○委員

文部科学省管轄の学校とは異なり、盛人大学はどうしても実施すべきものかというと、そうではない。ボランティアの方々が自らの健康と、奉仕したいという思いを秤にかけた結果の中止だと受け止めている。今年一年間は英気を養って来年に備えてくれればいいのではと感じる。

○委員長

他に何か意見はあるか。

○委員

(なし)

(3) その他

○委員長

事務局から何かあるか。

○事務局

今期の運営委員任期は明日を持って満了する。2年間のご指導、ご鞭撻に感謝する。

○委員長

委員からは何かあるか。

○委員

次の任期は、新たに委員を決めるということか。

○事務局

市で開催する審議会等に準じて、原則2期4年の任期をもって運用している。委員の人選については、学長とも相談しながら進めて行きたい。また、充て職の委員については、2期4年の制限なく、その肩書である限り委員をお願いしていきたいと考えている。

### 3 閉会（14時50分）

○事務局

これをもって、第1回盛人大学運営委員会を終了する。

会議の内容については、以上のとおりです。

令和2年6月26日

盛人大学運営委員会委員長

(石坂委員長署名)

盛人大学運営委員会委員

(中村委員署名)